

原子力災害広域避難ガイドマップ

対象地区	一時集合場所	避難先	区分
大久保	大久保小学校	須賀川市	UPZ (東海第二発電所から おおむね5~30km)
大沼	大沼小学校	三春町(郡山市)	
河原子	河原子小学校		
水木	水木小学校	郡山市	
金沢	金沢小学校		
油縄子	油縄子小学校		
諏訪	諏訪小学校		
成沢	成沢小学校		
会瀬	会瀬小学校		



このガイドマップは、原子力災害が発生した時に住民の皆さんが身を守るためにとるべき行動や、日頃から知っておきたい知識についてまとめたものです。家族で目を通して、すぐに取り出せる場所に保管しておきましょう。

日立市

防災関係機関の連絡先

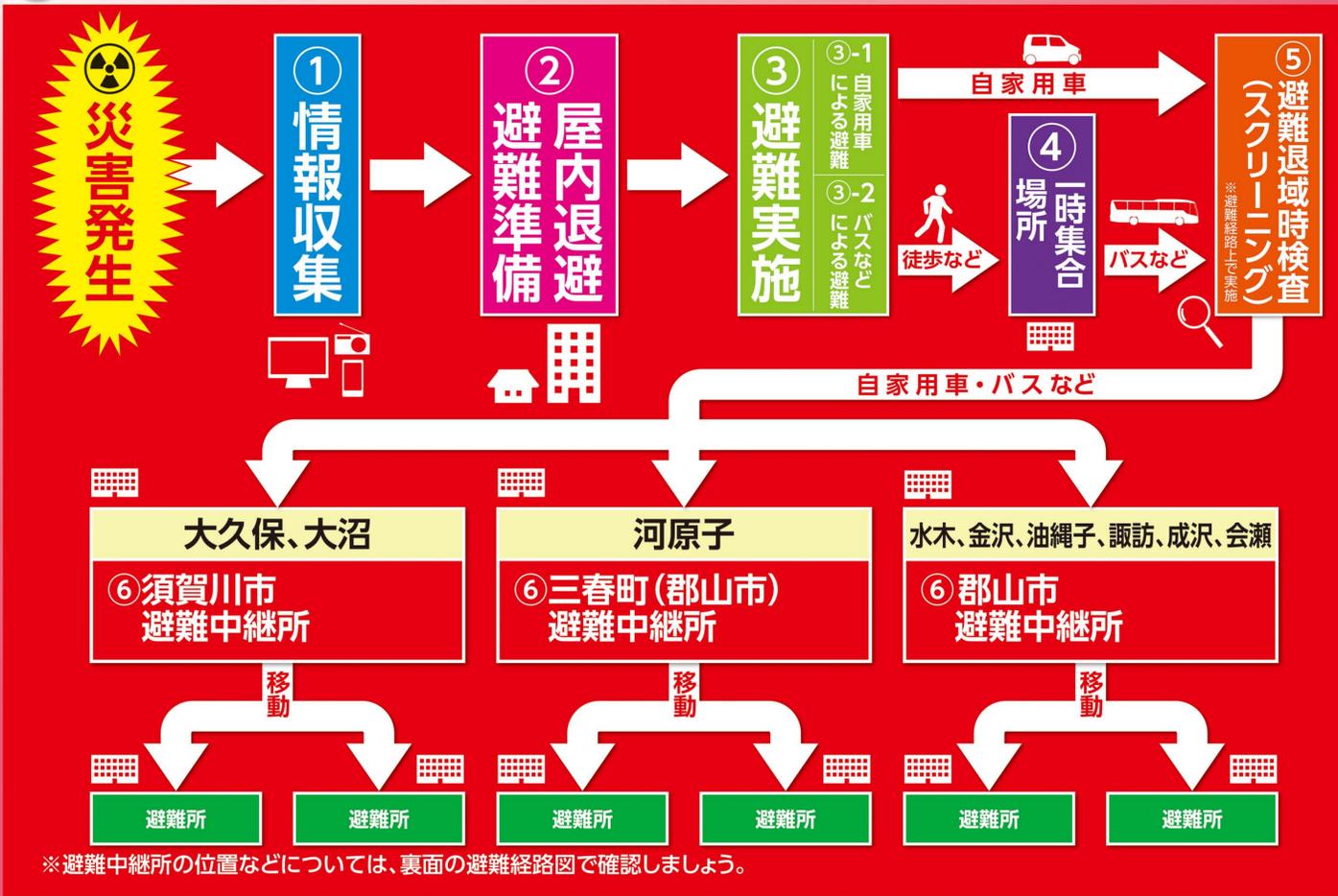
防災関係機関	連絡先
日立市役所	0294-22-3111 (代表)
日立市消防本部	0294-24-0119
日立警察署	0294-22-0110

災害時の連絡先を決めておきましょう

名前	生年月日	血液型	会社・学校等の住所	電話番号

Memo

原子力災害から身を守る基本的な行動



原子力災害から身を守るには

原子力災害で重要なことは、放射線や放射性物質から身を守ることです。しかし、放射線は人間の五感で感知することができないため、正しい知識を身につけて対処することが必要です。日頃から放射線についての基本的な知識を身につけるとともに、原子力災害発生時どのような行動が必要なのかを確認して、万が一の緊急時に適切な行動が取れるようにしましょう。また、原子力災害発生時には、事故の状況に応じ、国・県・市などの指示に従って落ち着いて行動しましょう。

事故の状況	一般住民	避難行動要支援者
事故発生 (警戒事態) 震度6弱以上の地震など	・市などからの情報に注意 ・園児、児童、生徒は保護者への引き渡し	・市などからの情報に注意
事故の拡大 (施設敷地緊急事態) 原子炉冷却材の漏えいなど	・屋内退避準備 ・園児、児童、生徒は保護者への引き渡し継続	・屋内退避準備
重大事故の発生 (全面緊急事態) 原子炉を停止する全ての機能が喪失した場合など	・屋内退避 ・園児、児童、生徒は保護者への引き渡しを原則中止し屋内退避	・屋内退避、避難準備
放射性物質放出後	・モニタリング結果により避難開始	・モニタリング結果により避難開始

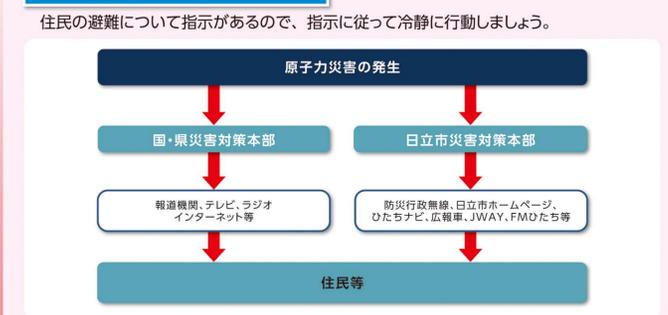
UPZ 内の住民は原子力発電所の事故の進展状況や、放射性物質放出後の緊急時モニタリングによる空間放射線量率等の測定結果に応じて、「屋内退避」「避難」などの防護措置の指示が出ます。

原子力災害対策重点区域の範囲

国が示す原子力災害対策指針では、原子力発電所からおおむね半径30km圏内の地域を原子力災害対策重点区域に定め、重点的な災害対策を実施することになっています。

該当地区	原子力発電所からの距離	基本の行動	区分
坂下、久慈、大みか	おおむね半径5km圏内	放射性物質が放出される前の段階から予防的に避難などを行う	予防的防護措置を準備する区域 (PAZ)
大久保、大沼、河原子、水木、金沢、油縄子、諏訪、成沢、会瀬、宮内、中沼、柳川、楢山、助川、中小路、柿町、田尻、白鳥、豊浦、十王	おおむね半径5~30km圏内	モニタリング結果などに応じて避難などを行う	緊急防護措置を準備する区域 (UPZ)

① 情報収集



- (1) テレビ、ラジオ、防災行政無線等から正確な情報を入手しましょう。
- (2) 次の情報が発表されるまで、勝手な行動はとらず屋内で待機しましょう。
- (3) うわさやデマに惑わされないようにしましょう。
- (4) 防災活動の妨げになるため電話による問合せは控えましょう。

② 屋内退避・避難準備

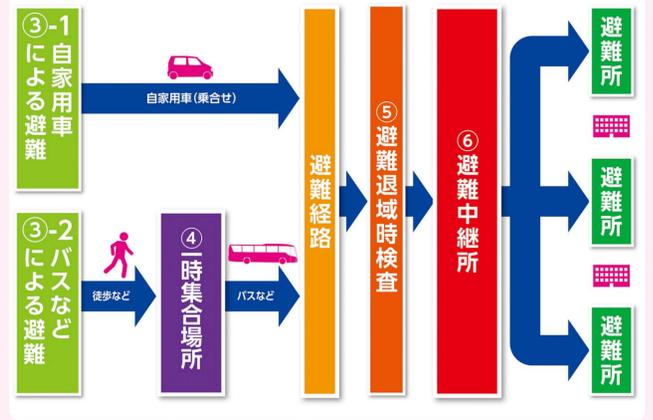
原子力発電所で事故が発生した場合、UPZ 内の住民は屋内退避が原則です。屋内退避することで、建物の気密性と遮へい効果により、放射線による影響を回避したり、低減させることができます。

- (1) 顔や手を洗い、うがいをしましょう。衣類も着替えましょう。
- (2) 換気扇や外気を取り込むタイプのエアコンの使用は止めましょう。
- (3) 食品にはラップやふたをしましょう。
- (4) ベッドは屋内に入れましょう。
- (5) テレビ、ラジオ等で正確な情報を確認しましょう。
- (6) 屋内退避は数日間継続することもあるため、日頃から食料や飲料水の備蓄をしておきましょう。

③ 避難実施

UPZ内の住民は、まずは**屋内退避が原則**です。原子力災害の進展状況により避難指示が出た場合には、自家用車により避難中継所への避難を開始してください。自家用車を持たない住民は、一時集合所へ徒歩等で移動したのち、バスなどにより避難してください。

避難時のフロー (UPZ)



■安定ヨウ素剤の配布・服用
安定ヨウ素剤は避難の際に、国や市などが配布及び服用の必要性を判断しますので、その指示に従いましょう。

④ 一時集合場所

自家用車を持たない住民は、避難の際、該当地区にある学校などの一時集合場所から、市などが手配するバスで避難します。

⑤ 避難退域時検査 (スクリーニング)

避難退域時検査 (スクリーニング) は、避難する住民を対象に放射性物質の付着 (汚染) がないことを確認するために行うものです。検査の実施場所は、原子力発電所から半径30km圏外の避難中継所に移動する経路上に設置されます。

⑥ 避難中継所

混乱を避けて円滑に避難するため、避難者は始めに地区ごとに割り振られた福島県の各市に置かれる避難中継所に立ち寄り、そこで避難所の割り振りを受けてから、避難所へ移動します。避難所は、避難先市町村が避難者数に応じて順次開設します。

避難時持出品 (災害時に備えて、日頃から準備しておきましょう。)

非常持出品	非常食品
<p>チェックリスト</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> リュックサック <input type="checkbox"/> ヘルメット <input type="checkbox"/> ラジオ <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> 電池 <input type="checkbox"/> 通帳・印鑑 <input type="checkbox"/> 保険証・免許証 <input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> ガイドマップ <input type="checkbox"/> 携帯電話・充電器 <input type="checkbox"/> 筆記用具 	<p>チェックリスト</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> カンパン <input type="checkbox"/> 缶詰 <input type="checkbox"/> レトルト食品 <input type="checkbox"/> 保存食品 <input type="checkbox"/> 栄養食品 <input type="checkbox"/> 飲料水 <input type="checkbox"/> 粉ミルク <input type="checkbox"/> 哺乳瓶

その他の生活用品

その他の生活用品	応急品
<p>チェックリスト</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 常備薬 <input type="checkbox"/> 消毒液 <input type="checkbox"/> ばんそうこう <input type="checkbox"/> 包帯 <input type="checkbox"/> 食器 (紙・プラスチック) <input type="checkbox"/> 雨具 	<p>チェックリスト</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 缶切り・栓抜き <input type="checkbox"/> ライター <input type="checkbox"/> ティッシュ・ウェットティッシュ <input type="checkbox"/> 上着・下着・靴下など <input type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> 紙おむつ・生理用品 <input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> ハブラシ・ハミガキ <input type="checkbox"/> 軍手